

鯖江市農業委員会第6回総会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年6月23日（金）
午後1時25分開会
午後2時08分閉会
- 2 場 所 鯖江市役所 別館4階 全員協議会室
- 3 議 事
- (1) 議案第30号 農地法第3条の許可申請適格者審査について
 - (2) 議案第31号 農地法第3条の許可申請審議について
 - (3) 議案第32号 農地法第5条の許可申請審議について
 - (4) 議案第33号 第83回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について
- 4 報 告 事 項
- (1) 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - (2) 報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (3) 報告第20号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 福島会長
- 6 署名委員 1番 水嶋和夫委員
4番 瀬戸川善一委員
- 7 事務局 斎藤事務局長、松田事務局次長、
石丸事務局長補佐、西森書記、藤田書記

午後1時25分 開会

事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局 | （欠席委員の報告）

事務局 | つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いいたします。
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長
※以下議長

議長就任挨拶

議長 ただいまから6月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同 異議なし

議長 では、1番 水嶋和夫委員、4番 瀬戸川善一委員 にお願ひします。

議長 次に、農地調整部会から6月部会の報告を願ひます。農地調整部会長から願ひします。

5番 山本委員 6月の農地調整部会の報告をいたします。
6月19日 月曜日、わたしほか8名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前9時00分から、北川委員と齋藤委員の2名により、3条および5条関係の転用案件など約2時間40分にわたり現地調査を実施しました。

また、その後の部会では、3条、5条等の議案について審議を行いました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長 ありがとうございます。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、議案第30号 農地法第3条の許可申請適格者審査について、および関連議案であります、議案第31号 農地法第3条の許可申請審議について上程します。事務局から提案の説明を願ひます。

事務局 3条申請番号1（下河端町）
（概要と目的）

事務局

本申請は、譲受人が農業経営の規模拡大を目的に、畑の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、南側は市道、西側および東側、北側は宅地と接しています。

(耕作・従事要件)

譲受人は、申請地を畑として利用する営農を計画しております。

事務局

3条申請番号2(上戸口町)

(概要と目的)

本申請は、譲受人が農地の交換を目的に、田の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側、西側および南側は田、北側は市道と接しております。

(耕作・従事要件)

譲受人は、申請地を田として利用する営農を計画しております。

事務局

3条申請番号3(上戸口町)

(概要と目的)

本申請は、譲受人が農地の交換を目的に、田の所有権を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側は県道、西側、南側および北側は田と接しています。

(耕作・従事要件)

譲受人は、〇〇〇を取得することにより、〇〇〇の田と一体的に田として利用する営農を計画しております。

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

5番
山本委員

議案第30号農地法第3条の許可申請適格者審査について、および議案第31号農地法第3条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見

5 番
山本委員

となりました。
以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

委員

(質疑応答なし)

議長

ご意見ございませんか。無いようですので議案第30号 農地法第3条の許可申請適格者審査について、および関連議案であります、議案第31号 農地法第3条の許可申請審議については農地調整部会長の説明のとおり、許可としてよろしいか採決いたします。

議長

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙 手

議長

全員賛成と認め、議案第30号 農地法第3条の許可申請適格者審査について、および関連議案であります、議案第31号 農地法第3条の許可申請審議については原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。

議長

次に、議案第32号 農地法第5条の許可申請審議について上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

5条申請番号1 (舟津町四丁目)
(概要と目的)

本申請は、敷地拡張を目的として、田を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、南側は宅地、北側および東側は田と接しています。

北側に隣接する田との境界は、土留をします。

事務局

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は第1種住居の用途指定があるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

北側に隣接する田との境界は、土留をするため、土砂流出はありません。

なお、隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

事務局

5条申請番号2 (舟枝町)

(概要と目的)

本申請は、住宅建築を目的として、畑を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側、北側および南側は宅地、西側は市道と接しています。

北側にL型擁壁、U字溝を設置し隣地に土砂が流出しないようにする計画です。

申請地内に雨水枡をつけて自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

区画整理の土地のため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

事務局

5条申請番号3 (中野町)

(概要と目的)

本申請は、住宅建築を目的として、畑を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側、西側および北側は宅地、南側は田と接しています。

事務局

雨水は自然流下により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は半径500m以内に公共施設が2つある(小学校・保育所・病院)かつ上下水道が埋設されている道路に隣接しているため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

事務局

5条申請番号4(宮前二丁目)

(概要と目的)

本申請は、宅地分譲34区画を目的として、田を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、北側、東側および南側は市道、西側は農道と接しています。

雨水は調整池により、道路側溝に排水します。

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は準工業の用途指定があるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

隣接農地所有者には事業計画について説明済みで了承を得ております。

事務局

5条申請番号5(杉本町)

令和4年11月に一度転用申請があり、再度転用の申請があった案件です。

(概要と目的)

本申請は、建売分譲住宅(18棟)目的として、田と畑を取得するものです。

(申請地および近隣状況)

申請地は、東側および南側は宅地、西側は農道、北側は市道と接しています。

雨水は調整池より、道路側溝に排水します。

事務局

関係する地元農家組合の了承を得ています。

(立地基準)

申請地は農振白地で、街区の面積に占める宅地の面積の割合が40パーセントを超えている区域にある農地であるため、第3種農地と判断します。

(一般基準)

隣接する農地はありません。

また、本案件は開発事業に該当するため、許可日は開発事業と同時許可となります。

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

5番
山本委員

議案第32号農地法第5条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。

以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

委員

(質疑応答なし)

議長

ご意見ございませんか。無いようですので議案第29号農地法第5条の許可申請審議については、農地調整部会長の説明のとおり、許可としてよろしいか採決いたします。

議長

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、議案第32号農地法第5条の許可申請審議については、原案のとおり可決されました。よって、許可とします。

なお、番号4番と5番は福井県農業会議の意見を聴い

議長 たうえで許可といたします。

議長 次に、議案第33号 第83回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第33号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

5番
山本委員 議案第33号鯖江市農業振興計画変更の意見審議について審議の結果、全案件について計画変更はやむを得ないとの意見となりました。
以上、報告します。

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

委員 (質疑応答なし)

議長 ご意見ございませんか。無いようですので議案第33号 第83回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議については、農地調整部会長の説明のとおり、許可としてよろしいか採決いたします。

議長 賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、議案第33号 第83回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議については、原案のとおり承認されました。よって、承認された旨を鯖江市長宛に回答いたします。

議長 次に、報告事項について事務局から報告をお願いし

議長 ます。

事務局 (報告第18号～20号について説明)

議長 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 (連絡事項)

議長 それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時07分閉会

鯖江市農業委員会 6月総会 出欠表

議席	氏名	出席	欠席	署名
1番	水嶋和夫			署名
2番	小棹昇		欠席	
3番	山田正		欠席	
4番	瀬戸川善一			署名
5番	山本雅雄			
6番	窪田匡志			
7番	牧野良信			
8番	手賀政之			
9番	澤田半壽郎			
10番	佐々木一弥			
11番	北川利榮			
12番	齊藤英人			
13番	河野治和			
14番	福島定己			
15番	齋藤英子			
16番	石本義幸			
17番	笠嶋伊三男			
18番	高島隆則		欠席	